

| | | |
|------|---|------------------------------|
| 課 題 | 2 | 高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくり |
| 重点項目 | 8 | 介護サービス基盤整備の推進 |

目的

介護保険事業計画に基づき、自宅での生活が困難になった要介護高齢者のための特別養護老人ホーム及び在宅生活の継続を支援する短期入所生活介護や地域密着型サービスを整備します。

対象・手段

対象：特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）、短期入所生活介護、地域密着型サービス
 手段：国有地等公有地及び施設整備に対する補助金を活用して、事業者を公募（プロポーザル）し、民設民営方式により整備します。

重点項目の方向

在宅生活の継続を重視した介護保険法の改正に伴い、地域密着型サービスの整備を推進するとともに、在宅生活を継続することが困難になった要介護高齢者のため及び療養病床再編成への対応策のひとつとして特別養護老人ホームを整備していきます。

成果指標

| 指標名 | | 定義 | | 目標水準 | | |
|----------------------|---------------|------------------------|--------|-----------|--------------|------------------------------------|
| 特別養護老人ホームの定員の整備数 | | 区内特別養護老人ホームの定員の整備数 | | (平成22年度に) | (450人) の水準達成 | |
| 小規模多機能型居宅介護の登録定員の整備数 | | 区内小規模多機能型居宅介護の登録定員の整備数 | | (平成20年度に) | (225人) の水準達成 | |
| 認知症高齢者グループホーム定員の整備数 | | 区内認知症高齢者グループホームの定員の整備数 | | (平成22年度に) | (114人) の水準達成 | |
| 重点項目の達成状況 | | | | | | |
| | | 単 位 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 備 考 |
| 重点項目 成果指標 | 目標値1 | 人 | 450.00 | 450.00 | 450.00 | 目標達成率は、本表作成時の、各指標の最終目標値対比で表示しています。 |
| | 実績1 | 人 | 270.00 | 270.00 | 270.00 | |
| | 目標達成率1 = / | % | 60.00 | 60.00 | 60.00 | |
| | 目標値2 | 人 | | 225.00 | 225.00 | |
| | 実績2 | 人 | | 24.00 | 24.00 | |
| | 目標達成率2 = / | % | | 10.67 | 10.67 | |
| | 目標値3 | 人 | 114.00 | 114.00 | 114.00 | |
| | 実績3 | 人 | 65.00 | 75.00 | 75.00 | |
| | 目標達成率3 = / | % | 57.02 | 65.79 | 65.79 | |

| | |
|-----|-----|
| 所管部 | 福祉部 |
|-----|-----|

主な取組み

小規模多機能型居宅介護： 事業者公募（5事業所分）、 区有地を活用した事業者公募。現在、1事業所開設。
 夜間対応型訪問介護：事業者公募（区内に1事業所）。1事業所開設。
 認知症高齢者グループホーム： 都有地活用（1ユニット）、 都・区有地活用による事業者公募（4ユニット）、 定員増を伴う施設改修経費補助（6人 9人）、 定員増（1所5人 6人）
 小規模特別養護老人ホーム：区有地を活用した施設整備（20年6月事業者決定）
 特別養護老人ホーム： 百人町四丁目国有地を活用した施設整備（20年6月オープン）、 矢来町都有地を活用した施設整備（19年12月事業者決定）。

課題

小規模多機能型居宅介護の整備が進まないため、整備方法の検討が必要です。ただし、これは東京23区に共通の状況であることから、都市部における介護報酬額のあり方など制度的な問題の存在も想定されます。このため、21年4月に予定されている介護保険法改正に伴う介護報酬額の動向など小規模多機能型居宅介護をとりまく状況を見据えつつ、整備方法を検討していく必要があります。

| 総 合 評 価 | |
|--|---|
| (総合評価の理由) 総合評価をDとした理由は、小規模多機能型居宅介護の整備が進まなかったことによります。 (評価) サービスの負担と担い手 地価の高い都心区においては、施設整備のため、事業用地と施設整備費の支援が必要です。こうした支援を行う主体としては、行政が妥当です。 適切な目標設定 目標設定は、パブリックコメント等により区民の意見を反映しつつ作成された介護保険事業計画に基づくもので、適切です。 効果的・効率的な視点 この項目は、国及び東京都の補助金を活用して、社会福祉法人による整備を支援する形で行っており、効率的です。 目的の達成度 平成17年度から平成19年度の3年間で、介護老人保健施設1所、認知症高齢者グループホーム1ユニット、小規模多機能型居宅介護1所及び夜間対応型訪問介護1所の開設、百人町国有地を活用した特別養護老人ホーム等施設の竣工、矢来町都有地を活用した特別養護老人ホーム等整備事業者の決定、旧東戸山中学校を活用した小規模特別養護老人ホーム等整備事業者の公募開始、定員増を伴う既存認知症高齢者グループホーム改修の着工等の実績があり、目標達成時期は遅れますが、小規模多機能型居宅介護を除きほぼ目標達成の目処が立ちました。 | D |

今後の取組み・改革の方針

今後の介護サービス基盤整備は、平成21年度から23年度を計画期間とする第4期介護保険事業計画に基づいて進めていきます。
 この項目は、新宿区総合計画の基本施策「 - 1 - 高齢者とその家族を支えるサービスの充実」に引き継いで取り組んでいきます。

重点項目を構成する計画事業

| | 総合評価 | 頁 | 総合評価 | 頁 |
|---------------|------|----|------|---|
| 介護サービス基盤整備の推進 | D | 56 | | |